

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

| | | | | | | |
|-----|-----|---------|----|----------|----|------------|
| 委員長 | 松沢 | 成文 (維新) | 岩本 | 剛人 (自民) | 江原 | くみ子 (民主) |
| 理事 | 加藤 | 明良 (自民) | 上野 | 通子 (自民) | 川村 | 雄大 (公明) |
| 理事 | 長谷川 | 英晴 (自民) | 古賀 | 友一郎 (自民) | 竹谷 | とし子 (公明) |
| 理事 | 村田 | 享子 (立憲) | 山田 | 太郎 (自民) | 串田 | 誠一 (維新) |
| 理事 | 浜野 | 喜史 (民主) | 石垣 | のりこ (立憲) | 後藤 | 翔太 (参政) |
| | 赤松 | 健 (自民) | 柴 | 愼一 (立憲) | 大門 | 実紀史 (共産) |
| | 生稻 | 晃子 (自民) | 福島 | みずほ (立憲) | | (会期終了日 現在) |

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月19日、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和6年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について黄川田内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

11月21日、香害に関する啓発ポスターを分かりやすく効果的なものに改善する必要性、公益通報を理由とする不利益な配置転換に係る罰則を設ける必要性、次回の公益通報者保護法改正の検討会の委員に不利益取扱いを受けた当事者を加える必要性、不当寄附勧誘防止法の施行2年後における検討課題、リチウムイオン電池を使用した製品による事故の発生状況及び事故事例、モバイルバッテリーを電気用品安全法の特定電気用品に指定し安全性を強化する必要性、単身高齢者の消費者問題に関する黄川田大臣の見解、消費生活相談員の確保など地方消費者行政の充実強化に向けた取組、熊被害対策として効果が定かでないスプレーについて注意喚起を行う必要性、消費者安全確保地域協議会の設置促進と充実に向けた黄川田大臣の決意、食品寄附における法的責任の在り方の検討状況と今後の見通し、食品ロス削減に向けた商慣習の見直しへの政府の取組、リチウムイオン電池の事故防止に向けた消費者庁による注意喚起の必要性、有名人のなりすまし広告など生成AI関連の被害の状況、アニマルウェルフェアに配慮した製品を消費者が選択できる認証マークの改善、カーボンニュートラル・SDGs達成に向けた消費者行政の取組、特別用途食品の更なる普及に向けた黄川田大臣の所見、地方消費者行政に対する恒常的な財政支援の仕組みを整える必要性、消費者法制度のパラダイムシフトに関する黄川田大臣の見解、紅麹問題を機に機能性表示食品制度の見直しが行われた理由、訪日外国人消費者ホットラインの今後の運用方針、住宅のリースバック契約に関するトラブルへの政府の取組状況、住宅ローンが返済困難となった顧客に対する金融機関の対応の在り方、大手信託銀行による高齢者へのリースバック契約の営業の妥当性に関する金融庁の見解等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月19日(水) (第2回)

- ・消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和6年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について黄川田内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

○令和7年11月21日(金) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・公益通報者保護制度に関する件、リチウムイオン電池対策に関する件、単身高齢者の消費者問題に関する件、消費者安全確保地域協議会に関する件、アニマルウェルフェアに関する件、特別用途食品制度に関する件、消費者法制度のパラダイムシフトに関する件、住宅のリースバック契約に関する件等について黄川田内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

福島みずほ君(立憲)、石垣のりこ君(立憲)、江原くみ子君(民主)、長谷川英晴君(自民)、串田誠一君(維新)、川村雄大君(公明)、後藤翔太君(参政)、大門実紀史君(共産)

○令和7年12月17日(水) (第4回)

- ・消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。